

## 資料 2

### 【協議事項】

(1) 2025 年に向けた具体的対応方針について

- ① 4 病院について
- ② 有床診療所（未協議）の協議の進め方について

## 【専門部会協議結果】

### (1) 2025年に向けた具体的対応方針について

#### ① 4病院について

ア) 医療機能ごとの病床数に2021年と変更がない3医療機関については、内諾する。

- ・ 恒心会おぐら病院
- ・ 春陽会中央病院
- ・ 鹿屋ひ尿器科

イ) 桜ヶ丘病院については、現在休床中であるが、病床廃止について検討中であるという説明に対し内諾する。

#### ② 有床診療所（未協議）の協議の進め方について

以下事務局案について内諾する。

医療機能ごとの病床数に変更がない診療所については、第2回目の専門部会及び調整会議において事務局より一括説明とし、医療機能ごとの病床数に変更等がある診療所については、院長等に説明していただき協議することとしたい。

ただし、医療機能ごとの病床数に変更がない診療所については、第2回目の専門部会後に事務局にて調整会議の出席について意向を確認し、出席を希望する診療所については、院長等に出席していただき協議する。